

かまだの子

令和4年(2022年)5月27日
松本市立鎌田小学校
学校だより 臨時号

新型コロナウイルス感染症への対応（改訂）

保護者の皆様には、日頃から感染症対策へのご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。5月23日に松本圏域の感染警戒レベルが「3」に引き下げられましたが、松本市では依然子どもの感染が報告されています。先日配付しました学校だよりにおきましても、新型コロナウイルス感染症対策についてお知らせしたところですが、この度、松本市教育委員会の「新型コロナウイルス学校運営ガイドライン」が見直されました。このガイドラインに則り、感染症対策を講じながら教育活動を進めてまいります。保護者の皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

■学級閉鎖等の基準について

◆学級における感染者が1名の場合には、学級閉鎖にはなりません。

◆次の場合に学級閉鎖となります。

- ① 2人目の感染者が確認された場合
(1人目の最終接触日から5日間の間に)

または、

- ② 感染者1名+2名以上の有症状者※(未診断)が確認された場合
(1人目の最終接触者から3日間の間に)

◆いずれも、学級閉鎖の期間は5日間となります。

(①においては2人目の最終接触日から5日間、②においては2人目有症状者最終接触日から5日間)

※有症状者：発熱のある者、かぜの諸症状(せき、くしゃみ、鼻水、のどの痛み、頭痛)、あるいは胃腸炎症状(嘔吐、下痢)がある者

☞これまでは、
学級で1名でも感染者が確認
されれば、5日間の学級閉鎖

■マスクの着用について

◆次の場合は、マスク着用の必要はありません。(ただし、着用を禁止するものではありません)

- ① 屋外等、十分な身体的距離が確保できる場合(登下校時や屋外での活動など)
- ② 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断される場合
- ③ 体育の授業(児童がマスクの着用を希望する場合には、体調の変化に注意し、事故防止に留意します)

また、感染警戒レベルが「3」に引き下げられたことに伴い、学校では次のように対応してまいります。

朝	<ul style="list-style-type: none">欠席連絡は、電話、メール(楽メ)のほか、<u>連絡児童による連絡帳も可能です。</u>登校時間(7:50~8:10)に教室へ行き、健康観察カードを提出して、静かに教室で過ごします。健康観察カードを忘れた人は、<u>教室で検温等を行います(検温所は、ありません)。</u>登下校時、<u>間隔をとった上でマスクを外してもよいです(熱中症予防)。</u>
授業	<ul style="list-style-type: none">グループ活動、歌唱等は換気など十分な感染症対策をとった上で実施します。体育の授業では、<u>マスクを外すように声かけをします。個人的に心配な児童は、マスクを外す必要はありません。</u>
行事	<ul style="list-style-type: none">体育参観、水泳等は、現段階で計画している通りに実施します。学年行事についても現段階で計画している通りに実施します。
部活動	<ul style="list-style-type: none">感染症対策をとった上で、全体での演奏練習なども行います。
その他	<ul style="list-style-type: none">本人に発熱等の風邪症状がある(未診断)場合はお休み(出席停止)になります。できるだけ早めの医療機関の受診をお願いします。同居家族に陽性者、濃厚接触者がいる場合はお休み(出席停止)をお願いします。同居家族に風邪症状がみられる場合でも、お休みする必要はありません。感染症への不安から、ご家庭の判断でお休みする場合は、出席停止となります。発熱等の症状があり早退する場合でも、兄弟姉妹は早退する必要はありません。

